

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年10月30日

【事業年度】 第4期(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 後藤 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	3,704,817	3,755,019	3,899,701
経常利益 (千円)	62,098	173,895	215,540
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	37,373	144,263	163,102
包括利益 (千円)	35,433	151,377	165,150
純資産額 (千円)	707,841	854,607	1,588,723
総資産額 (千円)	1,977,583	1,893,851	2,511,352
1株当たり純資産額 (円)	670.71	814.65	1,235.40
1株当たり当期純利益 金額 (円)	35.90	138.58	153.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.3	44.8	63.3
自己資本利益率 (%)	5.5	18.7	13.4
株価収益率 (倍)			25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,770	18,478	357,076
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,556	32,437	48,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,877	111,562	451,672
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,155,292	1,023,632	1,784,868
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	604 〔 〕	617 〔 〕	549 〔 〕

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期末時点でストック・オプションの放棄により失効し、潜在株式がなくなったため記載しておりません。
4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第2期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
営業収入 (千円)	232,348	243,909	360,916	265,796
経常利益 (千円)	86,310	43,842	189,881	37,209
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	20,044	43,356	154,513	39,009
資本金 (千円)	70,500	70,500	70,500	359,012
発行済株式総数 (株)	5,205	5,205	5,205	1,286,000
純資産額 (千円)	802,596	757,678	910,631	1,525,102
総資産額 (千円)	1,361,894	1,364,052	1,393,399	1,876,767
1株当たり純資産額 (円)	154,197.22	727.84	874.77	1,185.93
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	300.00 ()	300.00 ()	300.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	3,851.06	41.65	148.43	36.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				
自己資本比率 (%)	58.9	55.5	65.4	81.3
自己資本利益率 (%)	2.5		18.5	3.2
株価収益率 (倍)				107.9
配当性向 (%)	7.8		1.0	54.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	17 〔2〕	22 〔2〕	19 〔2〕	19 〔3〕

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

- 第1期から第3期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんでしたので、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期末時点でストック・オプションの放棄により失効し、潜在株式がなくなったため記載しておりません。
- 自己資本利益率及び配当性向については、第2期においては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 提出会社の経営指標等のうち第1期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。
- 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。また、平成29年6月30日の新規上場に伴う増資により新株を245,000株発行した結果、発行済株式総数は、1,286,000株となっております。

(参考資料)

当社は平成25年8月1日の株式移転により㈱エスワイシステムの完全親会社として設立されました。参考として当社の株式移転完全子会社である㈱エスワイシステムの経営指標等は次のとおりであります。詳しくは、「2 沿革」に記載のグループの変遷を参照ください。

経営指標等

回次	第23期
決算年月	平成25年7月
売上高 (千円)	2,581,256
経常利益 (千円)	152,110
当期純利益 (千円)	134,955
資本金 (千円)	70,500
発行済株式総数 (株)	5,205
純資産額 (千円)	782,342
総資産額 (千円)	1,685,089
1株当たり純資産額 (円)	150,305.97
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	300.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	25,928.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	
自己資本比率 (%)	46.4
自己資本利益率 (%)	18.9
株価収益率 (倍)	
配当性向 (%)	1.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	313 〔]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんでしたので、記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 4. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 5. 経営指標等のうち第23期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
 6. 平成29年2月15日開催の当社取締役会決議により、当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は分割前の金額を記載しております。

2 【沿革】

当社グループの創業者である鈴木裕紀と安田鉄也は、平成3年1月名古屋市中区栄にソフトウェア開発会社として(株)エスワイシステムを設立いたしました。

その後、事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として平成25年8月1日に(株)エスワイシステムの単独株式移転により、純粋持株会社として当社を設立いたしました。

会社設立時から現在に至る主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成25年8月	(株)エスワイシステム(連結子会社)の単独株式移転により当社設立
平成25年10月	(株)エスワイネクストを解散
平成25年11月	(株)総合システムリサーチ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成26年10月	(株)アグリッド(連結子会社)を(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー(連結子会社)に商号変更
平成27年9月	(株)エスワイシステム(連結子会社)が運営する公共職業訓練校「エスワイ・ITカレッジ」でISO29990:2010認証取得
平成28年1月	(株)エスワイシステム(連結子会社)がハッピーネット(株)と事業譲受契約を締結し、事業の一部譲受
平成28年12月	SYS Vietnam Co.,Ltd.(連結子会社)を解散決議(現在清算手続中)
平成29年3月	上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分を売却
平成29年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

平成25年7月31日までの(株)エスワイシステムの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成3年1月	名古屋市中区栄に、(株)エスワイシステムを設立、ソフトウェア開発業務を開始
平成9年8月	名古屋市中区東片端に採用の多様化、顧客層拡大のために(有)エスネットワークを設立
平成10年3月	中国より技術研修社員の受け入れ開始
平成11年5月	陝西金葉西工大軟件有限公司(中国西安市)と業務提携
平成12年3月	派遣業務の開始に伴い、特定労働者派遣事業の届出
平成13年1月	派遣業務の拡大のため、一般労働者派遣事業の許可を受ける
平成14年1月	名古屋市中区東片端に、中国西安市の陝西金葉西工大軟件有限公司との関係強化のために同社と共同出資にて名西電腦(有)を設立
平成14年4月	東京都千代田区神田紺屋町に、東京事業所を開設
平成16年1月	当社との関係強化、中国国内での受注強化を目的として、中国上海市の上海裕日軟件有限公司に出資し、子会社化 名西電腦(有)を解散
平成16年3月	大阪市北区豊崎に、大阪事業所を開設
平成16年12月	財団法人日本情報処理開発協会 プライバシーマーク認可
平成17年3月	本社を名古屋市中区代官町に移転 (有)エスネットワークを(株)エスワイネクストに組織変更
平成17年10月	ISO9001:2000, JIS Q 9001:2000 認証取得
平成18年3月	中国西安市に、当社グループの開発拠点として西安裕日軟件有限公司を設立
平成22年4月	ISO27001:2005, JIS Q 27001:2006認証取得(株)エスワイシステム、(株)エスワイネクスト全事業所)
平成23年2月	名古屋市中区に(株)S Y I(連結子会社)を設立
平成23年8月	ベトナム・ハノイ市にSYS Vietnam Co.,Ltd.(連結子会社)を設立
平成24年4月	インドネシア・ブカシ市にPT.SYS INDONESIA(連結子会社)を設立
平成24年5月	(株)エス・ケイ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成25年7月	名古屋市中区に(株)アグリッド(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、国内連結子会社5社、海外連結子会社2社の計8社で構成されており、システムの開発及びソリューション・サービス（注1）の提供を中核とする総合情報サービス事業を営んでおります。

純粋持株会社である当社は、グループ会社の経営管理、事務受託等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「私達は、グローバルな情報技術で、情報社会に沢山の笑顔を創ります。」というグループミッションを実現するため、社会生活や企業の競争力維持に不可欠な存在となり、新しい技術とサービスにより社会に新たな体験をもたらしてきた情報技術を通じて健全な社会の発展に貢献するため、IT人材の創出・育成から顧客の企業価値を向上させるソフトウェア投資のサイクルを支える提案・コンサルティング、情報インフラ構築・情報システムの開発、保守・運用、製品販売等のサービスを単一のグループ企業内で一貫して提供する「総合情報サービス」を事業領域としております。

企業や官公庁の大規模なソフトウェア投資では、単独の企業が開発、保守等を行うことは少なく、当社グループでもエンドユーザーに直接サービスを提供するものと、ユーザー系情報子会社（注2）、大手Sier（注3）、販売代理店等を通じてサービスを提供するものがあります。

また、技術領域としては、ビジネス・システム、エンベデット・システム、ITインフラ構築（サーバーチューニング、データベース・チューニング、サーバー仮想化、セキュリティ）、クラウド、ビッグデータ処理・解析、AR（拡張現実）、VR（バーチャルリアリティ）等でのソリューション提供実績があります。

(1) 事業内容

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであります。 「グローバル製造業ソリューション」、 「社会情報インフラ・ソリューション」、 「モバイル・ソリューション」以下の3つのソリューションに区分されます。

グローバル製造業ソリューション

製造業においては、製品や部品へのソフトウェアの組み込みによる機能の追加や性能向上による差別化と生産管理、品質管理、調達管理、物流管理等の効率化のために情報技術が活用されており、安定してソフトウェア投資が行われております。

当社グループでは、海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。

自動車関連顧客については、燃費・環境保全への対応のため、需要が高まっている車載ECU（電子制御ユニット）関連の開発や検証等を行っています。

また、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（中国現地法人2社）を活かした提案を行っており、当社連結子会社のPT.SYS INDONESIAでは、オートマチック・トランスミッションの検証業務を行っております。

社会情報インフラ・ソリューション

電力、金融等の社会を支えるインフラによるサービスや近年発展したインターネットやデータセンター等の情報インフラを利用したサービスを当社グループでは「社会情報インフラ」と呼んでおり、それらのサービスを提供する企業は、情報技術を提供するサービスの基盤としていることから、競争力維持のために継続的にソフトウェア投資が行われています。

当社グループでは、電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等を主要顧客として、基幹システムの開発やITインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。

ビッグデータ処理・解析等のサービスもこのソリューションで提供しており、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（中国）を活かした海外への定量発注によるコストダウン提案等も行っております。

モバイル・ソリューション

スマートフォンやモバイル端末の普及により、モバイル・アプリケーションでのサービスは、個人の生活に不可欠な存在となっておりますが、当社グループでは、今後の成長が期待される法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスを提供しており、流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーにしています。

連結子会社の㈱エス・ケイでは、「価値ある便利をもっと身近に。成功へと導く、新しいビジネスソリューション。」をコーポレート・ステートメントとして、下記の製品を通信キャリア等の販売代理店や当社グループを通じて、販売しております。

イ．FieldPlus[®]

FieldPlus[®]は、専用の管理画面で登録された報告シートへの入力や撮影写真、勤怠情報をスマートデバイスから送信できる、ユーザーカスタマイズ型業務報告システムです。

スマートデバイスから入力・送信した内容は専用の管理画面でリアルタイムに一元的に管理できるため、外勤スタッフと、内勤スタッフのスマートな情報連携を実現します。

訪問介護業界向けのカスタマイズも行っており訪問介護員と内勤スタッフとの情報連携に活用されています。

ロ．iContact^{+®} Office

iContact^{+®} Officeは、企業・グループ内で同じ電話帳データを共有できるマルチデバイス対応のクラウド型のWeb電話帳共有サービスで、個人のモバイル端末に個人情報を保存しないため、セキュリティ対策を行うことができます。

ハ．マップP + Powerd by NAVITIME[®]（注4）

マップP + Powerd by NAVITIME[®]は、従業員が持つモバイル端末の所在地や作業ステータスがわかる企業向けGPS位置情報管理システムで、管理画面からモバイル端末の通知した位置情報を地図上にマッピングしたり、作業ステータスやコメントの確認ができます。通知用のアプリケーションは他の操作中でもバックグラウンドで位置情報の通知ができるため、報告ユーザーのメイン業務を妨げない位置情報の報告・収集が可能です。

ニ．Quick Safety[®]

Quick Safety[®]は、専用の管理画面で登録した複数のユーザーに対して、メール・SMS（ショート・メッセージ・サービス）を一斉配信できるサービスです。

通常の配信はもちろんのこと、地震情報の自動配信機能やデータ集計機能、配信到達チェックなど多くのサポート機能を実装し、BCP（事業継続計画）の緊急連絡手段から日常の連絡ツールまで幅広い用途で活用できます。

(2) 事業の特徴

IT人材創出

社会に不可欠になったソフトウェア投資、保守・運用の需要に対して、わが国における少子高齢化等によりIT人材は慢性的に不足しており、企業が必要な時期に必要なソフトウェア投資を行う需要に応え、社会と顧客と当社グループが継続的に発展するために、当社グループでは、IT人材創出を事業の基幹部分ととらえており主要な特徴としては、下記3点があります。

イ．業界未経験者からのIT人材の創出

当社グループでは、IT業界未経験者の採用に力を入れており、連結子会社である㈱エスワイシステムでは、技術職については未経験採用のみを行っております。

小学校、中学校及び高校の職場体験や、大学、専門学校からのインターンシップにより毎年多数の学生を受け入れることで若年層への情報サービス産業への関心を高めていただいております。インターンシップを通じてできた学校と学生との関係から、就活ナビサイトに頼ることのない新卒採用を行っております。

未経験採用・教育については、平成17年6月以降、自治体からの職業訓練の受託（エスワイ・ITカレッジ等）により未経験者から多くのIT人材を創出しており、その訓練生や社会人インターンシップ等で当社グループに関心を持った人材や職業訓練後の就職先で当社グループを希望した人材の中から当社グループの事業の源泉となるIT人材を、正社員を前提として採用しております。また、当社グループの長年の採用ノウハウにより、当社グループで活躍する可能性が高い未経験者を採用しております。

また、未経験採用であることから、社員研修には非常に力を入れています。業界で最高位の研修を目指し、Off J TとO J Tを組み合わせた階層別研修（注5）を行っております。さらに、同じく未経験から成長したIT人材である先輩従業員が当社グループのカリキュラムによる教育と業務登用後のフォローを行っております。

当社グループでは、上記の方法により、人材難といわれる情報サービス産業において、多くの未経験者採用を行い、早期に実践登用できる教育で投資コストを早期に回収しております。

また、情報サービス業は、事業の構造上、IT人材ごとに作業現場が異なることが多いため、当社グループの企業文化である従業員主導で運営する月1回の全体会議や、委員会活動、勉強会、部活・同好会活動、社員旅行等の活動や、当社グループのノウハウを活かして構築した360度の評価システム（注6）を通じて、未経験者のサポートと従業員満足度の向上を行い、退職によるIT人材の流出を防止しております。

ロ．女性IT人材の創出

当社グループでは、女性採用にも積極的に取り組んでいます。女性採用比率40%を目標とし、従業員が子供との時間を大切にできるようにするため、中学校入学始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度、中学校入学始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした「子の看護休暇制度」、子供の学校行事に参加するための「ファミリーサポート休暇」制度を導入する等、産休・育休後に職場復帰を行いやすい環境作りに努めてまいりました。

また、当社は、平成27年3月に連結子会社である㈱エスワイシステム及び当社グループとして愛知県「女性の活躍促進宣言」（注7）に登録し、連結子会社である㈱エスワイシステムでは、平成27年1月に「名古屋市女性の活躍推進企業」（注8）に認定・表彰に続き、平成27年5月に大阪府「男女いきいき・元気宣言」（注9）事業者登録、平成28年7月に「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」（注10）登録、平成28年8月に「あいち女性輝きカンパニー」（注11）認証を受ける等、女性が活躍し働きやすい環境作りに努め、女性のIT人材の創出を行っております。

八．海外からのIT人材の創出

当社グループは、平成10年3月の中国人技術者受入以来、海外現地での事業活動や国内連結子会社へのIT人材の受け入れを通じて、海外のIT人材を活用してまいりました。

海外現地採用も行っており、日本語が話せない人材や、日本語は話せるもののIT業界が未経験の人材をターゲットとして採用活動を行い、中国、韓国、インドネシア、バングラデシュ、ネパール等で多数の採用実績があります。また、その全てを従業員として就労ビザで受け入れております。

長年の海外IT人材受け入れのノウハウを活かした教育モデルにより、中国では、現地で日本語、IT技術、日本の商習慣を学ぶ研修を行った後、日本で研修を受けながらOJTでIT技術と日本語を学ぶモデルを採用しております。

バングラデシュ現地採用では、就業しながら学べる日本語学校を開設しその中から日本での勤務を希望する成績優秀者を国内連結子会社で採用しております。

これらの手法により、グローバル化と多様な価値観に対応し、日本と海外の両方で活躍できるIT人材を創出しております。また、留学生等の日本で既に在住している外国人については、日本人と同様の選考基準で採用していることから、日本人と同様の待遇で採用・評価を行っております。

チームサポート・モデル

当社グループでは、IT人材のチームによるソフトウェア投資の工程やサービスの請負の提案をしておりますが、IT人材の派遣のみを希望される企業においても、同一顧客内（別部署・別作業場所含む）で派遣されている当社グループのIT人材間で相互に情報を共有し、教育・フォローしあうことで、従来の技術者派遣より付加価値の高いサービスを提供しております。

また、大手企業での経験が豊富なPMO（注12）担当による顧客現場の巡回や、管理職、営業、役員との情報の共有により、トラブルの事前防止や顧客の現状に即した提案を行っております。

双方向持ち帰りモデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、派遣でIT人材を受け入れることで、ソフトウェア投資のための体制を拡充させることができますが、派遣で受け入れたIT人材の指揮命令は、情報システム部門が直接行わなければならないため、管理負担が重くなるデメリットがあります。

このため、企業の情報システム部門は、競争力強化のためのコアな新規開発に集中したり、情報システム部門だけで管理しきれない大規模なソフトウェア投資を行うために、ソフトウェア投資の工程やサービスを請負契約による発注で行う場合があります。

当社グループでは、顧客と初めて取引を開始する際、当社グループのIT人材が派遣で顧客の現場に赴き、顧客の指示を受けながら顧客業界特有の商習慣やシステム投資・開発等に対する考え方を学びます。その後、当社グループのIT人材をさらに顧客現場に受け入れていただき、教育しながらチームとしての体制を整えます。チームとしての体制ができたなら、工程や作業単位で請負の発注を受けます。その後、体制の一部が当社グループ事業所へ請負案件を持ち帰り作業を行います。最後に、当社グループ事業所内で開発を行ったIT技術者が顧客現場で持ち帰ったシステム案件の導入を行い、運用・サポートを担当します。

このサイクルを行い、顧客現場と当社グループ事業所の両方に請負の体制を持つことで、顧客情報システム担当者は柔軟な発注ができるようになり、企業の競争力強化のためのコアな新規開発に集中することができます。

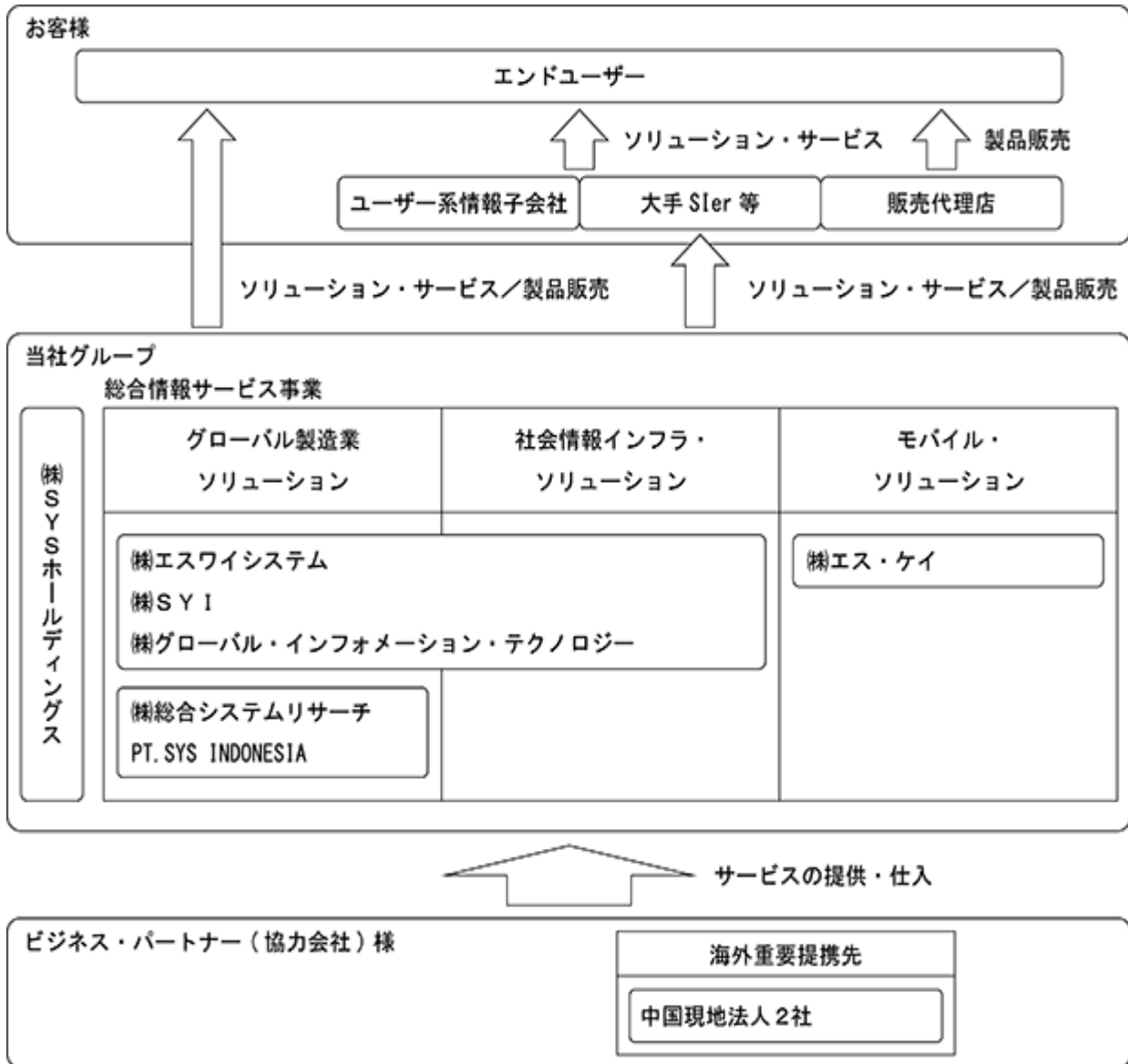
定量発注モデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、企業の競争力維持のための新規情報システム開発投資に自社の人員を配置したいニーズがあり、既存情報システムの改良や運用・保守は慢性的に人手が不足しているといわれております。

当社グループでは、企業の情報システム部門の代わりに既存情報システムの改良や運用・保守を顧客予算に応じて毎月定量的に発注いただくモデルを、海外発注によるコスト削減も含めて提案し、採用されております。

- (注) 1. ソリューション・サービスとは、顧客が抱える問題点を分析し、それを改善するために必要なソフトウェア開発やITインフラの構築、運用をセットにしたソフトウェア投資を提案することで問題点を解決するサービスを指し、当社グループでは継続的なソフトウェア投資・運用のための体制も含めて提案するサービス。
2. ユーザー系情報子会社とは、大手企業の情報システム部門を分社化・移転して設立した会社。
3. S I e rとは、システム・インテグレーションを行う企業で、情報システムの企画から構築、運用までに必要なサービスを一括して提供する。
4. 「NAVITIME®」は、(株)ナビタイムジャパンの登録商標です。
5. 階層別研修とは、勤続年数や役職に応じて全ての従業員が対象となる技術能力向上とヒューマンスキル向上を目的とした当社グループの研修制度。
6. 360度の評価システムとは、自己査定、上司評価、現場評価等、様々な角度の評価とその結果を、コーチング等でフィードバックし被評価者の成長につなげる当社グループの評価制度。
7. 愛知県「女性の活躍促進宣言」とは、「あいち女性の活躍促進会議」で採択した「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けて取り組んでいく企業等が宣言を公開する制度。
8. 「名古屋市女性の活躍推進企業」とは女性がいきいきと活躍できるような取組みをしている企業を認定し、その中で特に優れた取組みをしている企業を表彰する制度。
9. 「男女いきいき・元気宣言」とは、大阪府が「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組みを進める意欲のある事業を登録する制度。
10. 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」とは、従業員が仕事と育児・介護・地域活動等と両立できるように積極的に取り組む企業を登録する愛知県の制度。
11. 「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性の活躍促進に向け、トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組みを行っている企業等を愛知県が認証する制度。
12. P M Oとは、Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスワイシステム (注)3、4	名古屋市東区	70,500	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 債務被保証 事務所の賃料受取 グループ経営に関する契 約を締結しています。
㈱S Y I	名古屋市東区	9,500	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
㈱エス・ケイ (注)3	東京都中央区	51,500	モバイル・ソ リューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 事務所の賃料支払 グループ経営に関する契 約を締結しています。
㈱グローバル・ インフォメーション・ テクノロジー	名古屋市東区	15,000	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0 [100.0]	役員の兼任 事務所の賃料受取 グループ経営に関する契 約を締結しています。
㈱総合システムリサーチ (注)3、5	名古屋市中村区	20,000	グローバル製 造業ソリュー ション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 債務保証 グループ経営に関する契 約を締結しています。
PT. SYS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	300 千米ドル	グローバル製 造業ソリュー ション	100.0 [51.0]	役員の兼任
その他1社					

(注) 1. 子会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は間接所有割合で内数となっております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、ソリューション区分の名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱エスワイシステムについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	2,715,338千円
	(2) 経常利益	128,367千円
	(3) 当期純利益	81,965千円
	(4) 純資産額	645,989千円
	(5) 総資産額	1,065,880千円

5. ㈱総合システムリサーチについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	665,597千円
	(2) 経常利益	65,578千円
	(3) 当期純利益	58,956千円
	(4) 純資産額	89,289千円
	(5) 総資産額	251,538千円

6. 平成29年3月10日付で上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の保有出資持分を売却したことに伴い平成29年7月期第3四半期期首より連結の範囲から除いております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合情報サービス事業	549
合計	549

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、臨時従業員(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度に比べて従業員数が68名減少しておりますが、主な理由は上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分を売却したことにより連結の範囲から除外したためであります。
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19〔3〕	33.2	7.7	3,920

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載して
おります。
2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は伸び悩むものの、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、北朝鮮をめぐる地政学リスクの高まりや米国の政策動向、英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査2017年6月分確報」情報サービス業の6月売上高合計は、前年同月比3.1%増と11か月連続の増加、主力の「受注ソフトウェア」は、同1.6%増と3か月連続の増加になりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の当社グループの業績は、グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のECU（電子制御ユニット）分野や、鉄鋼、電機メーカー系顧客からの受注の増加等により、売上高は1,814,767千円（前期比4.0%増）となりました。社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力自由化や発送電分離等によりソフトウェア投資需要が増加している電力系顧客や生命保険等の金融系顧客からの受注の増加等により売上高は1,960,139千円（前期比5.6%増）となりました。モバイル・ソリューションにおいては、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus®等の製品販売による使用料や保守料は増加したものの受託開発が減少したこと等により、売上高は124,795千円（前期比19.2%減）となりました。

収益面におきましては、受注判定会議による不採算案件のリスク低減や、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めることで、収益構造の安定化と利益確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高3,899,701千円（前期比3.9%増）、営業利益217,094千円（前期比25.5%増）、経常利益215,540千円（前期比23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益163,102千円（前期比13.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて761,235千円増加し、1,784,868千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は、357,076千円（前期は18,478千円の取得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益217,329千円を計上したことのほか、資金の増加として、売上債権の減少58,784千円、減価償却費23,846千円等があった一方、資金の減少として、仕入債務の減少11,034千円、法人税等の支払額7,771千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、48,307千円（前期は32,437千円の使用）となりました。

これは主に、資金の増加として、定期預金の払戻による収入15,000千円等があった一方、資金の減少として、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出34,793千円、有形固定資産の取得による支出11,663千円、定期預金の預入による支出9,112千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により取得した資金は、451,672千円（前期は111,562千円の使用）となりました。

これは主に、資金の増加として、株式の発行による収入571,446千円があった一方、資金の減少として、長期借入金の返済による支出116,659千円等があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、総合情報サービスの提供を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
グローバル製造業ソリューション	1,851,142	7.9	290,547	14.3
社会情報インフラ・ソリューション	1,925,698	1.1	376,178	8.4
モバイル・ソリューション	107,425	10.8	15,583	52.7
合計	3,884,266	2.6	682,309	2.2

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)	前期比(%)
グローバル製造業ソリューション	1,814,767	4.0
社会情報インフラ・ソリューション	1,960,139	5.6
モバイル・ソリューション	124,795	19.2
合計	3,899,701	3.9

(注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

下記5つの企業理念の基に、「グローバル情報技術で笑顔を創る」というグループ・ビジョンの実現のために、企業努力を重ねていくことを基本方針としております。

(企業理念)

- 一.五方正義（注1）
- 二.顧客満足を実現する総合情報サービスの提供
- 三.高品質・低価格・高付加価値の追求
- 四.世界視野での斬新な挑戦
- 五.業界・地域・社会貢献

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展を通じた企業価値の継続的向上を目指しており、事業の成長を表す経営指標である売上高成長率及び事業で生み出した付加価値を表す経営指標である営業利益率の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

下記の戦略で、事業の成長に努めてまいります。

グローバル製造業ソリューションでは、自動車、工作機械、搬送機、航空機を重点業種とし、重点技術として車載ECU（電子制御ユニット）のIT人材の創出・育成を進め、IoT（注2）、AI（人工知能）、ロボット、自動運転への参入を目指してまいります。

社会情報インフラ・ソリューションでは、小売自由化等によりソフトウェア投資需要が高まる電力・ガス、法改正等により商品・販売チャネルが多様化する生命保険、安定した需要が見込める官公庁、東京オリンピック等により需要が高まる不動産を重点業種とし、重点技術としては、クラウドを活用したビッグデータ処理・解析、ITインフラ構築の実績を増やし、鉄道、空港、港湾等の業種への参入を目指してまいります。

モバイル・ソリューションでは、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus®の販売拡大や、製品の機能追加、業種対応等による高付加価値化を行ってまいります。

(4) 経営環境

わが国経済は、緩やかながら回復傾向にあるものの、米国における保守主義的傾向、英国のEU離脱の影響、地政学リスクの高まり等により先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス産業については、企業の競争力維持のためのソフトウェア投資は引き続き堅調に推移していくものと思われませんが、定常化しているIT技術者の人材不足は継続する見通しです。

このような状況の中、当社グループは、継続的な成長と企業価値の向上のための具体的な課題として「(5)対処すべき課題」に記載の諸施策に取り組んでまいります。

(5) 対処すべき課題

顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー（注3）が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しております。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場での顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感のある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適のソリューション・サービスを長期的に提供することを提案する等、それぞれの階層で、会社としての一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

既存事業の転換推進について

当社グループが、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、既存事業の転換を推進することが重要な課題のひとつと認識しております。

派遣・準委任から請負契約へ転換を進めることで顧客や提供するサービスに対する責任を明確化し、下請けから元請けへの転換を進めることで顧客に直接提供できるサービスの幅を広げ、受注生産からソリューション実績を積み重ねることにより顧客の選択肢を増やすことで顧客にとっての付加価値の向上に努めてまいります。

生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上とリピートオーダーの獲得は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努め、高品質な成果物の提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。また、派遣・準委任契約においても、生産性・品質の向上にこだわりを持ったサービスを提供し、情報共有や各現場内や現場間での相互フォローによりチームとして付加価値を高めることで、請負契約の締結に繋げてまいります。

海外での事業展開について

当社グループは海外での事業展開を、顧客サービスの付加価値向上と差別化による優位性獲得のために重要な戦略と位置づけており、重要な課題のひとつと認識しております。

海外での事業展開は、当社グループの海外事業展開の実績を活かした提案や海外重要提携先との連携を基本として、今後も積極的に事業展開を行っていく方針であります。

進出済であるインドネシアでの事業基盤の確立は、現地従業員への教育によりノウハウを蓄積することで増員を図る等、安定した収益を確保できる事業基盤の確立に努めてまいります。

協力会社との関係強化

顧客からの需要に応える生産能力を確保する上で、調達を担う協力会社との関係の強化は、重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、協力会社の成長も含めた戦略を共有し、若手技術者の育成等相互の利益になる関係を築くことで顧客からの需要に応えられる生産能力の確保に努めてまいります。

高齢者からのIT人材の創出と高齢者が活躍できる現場作り

わが国における少子高齢化問題は、ソフトウェア投資需要に対するIT人材不足を進行させ、市場全体の縮退にも繋がることから、高齢者からのIT人材の創出と高齢者が活躍できる現場作りは、重要な課題と認識しております。

当社グループでは、管理本部や営業部等の間接部門において積極的に高齢者を雇用しておりますが、IT人材としては、雇用例が少ないことから、大手企業から出向で受け入れている高齢者が豊富な経験を活かしてPMO（注4）として、顧客先現場を巡回しプロジェクト管理や相談等の業務に従事している実績も踏まえて、長年の経験を活かせるコンサルティング業務や保守・検証業務等で高齢者が活躍できる現場作りを行ってまいります。

M & A

当社グループは、M & Aを成長戦略として重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM & Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM & Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM & Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後も積極的に検討を進めてまいります。

営業の強化

当社グループが、継続的に事業を成長させるための新規顧客の獲得や既存顧客との取引拡大に必要な営業力の強化は、下請けから元請けへの事業の転換や、最適な提案を行うことで顧客に満足いただく上でも重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、外部コンサルティングによる営業研修を行いロールプレイングや営業マニュアルの整備等により提案の質の向上と均質化を図り、訪問件数の管理や営業戦略の明確化により営業成果の向上に結び付けてまいります。

- (注) 1. 五方 : 「お取引先様」、「株主の皆様」、「従業員及びその家族」、「業界」、「社会」。
2. IoT : Internet of Thingsの略。モノにインターネットを繋げる技術。
3. ベンダー : 販売会社。ITベンダーとも呼ばれる。
4. PMO : Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在（平成29年10月30日）において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境について

イ．経済状況や景気動向によるソフトウェア投資の影響について

当社グループの事業は、企業や官公庁等のソフトウェア投資動向に一定の影響を受けます。

当社グループは景気後退期においても一定のソフトウェア投資が行われるグローバル製造業、社会情報インフラ関連企業を中心としてソリューション・サービスの提供を行っておりますが、経済情勢の変化や景気低迷等によりソフトウェア投資が抑制傾向になった場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．人材確保について

当社グループの属する情報サービス産業は、労働集約型産業といわれており、業容の維持と拡大には人材の確保が必要になります。

当社グループでは、未経験者採用、インターンシップの受入、海外採用、女性・高齢者積極採用等、多様な方法で人材の確保に努めております。

しかしながら、本有価証券報告書提出日におけるわが国経済は、完全失業率が低い状態を継続しており、計画どおりの人材が確保できない場合、当社グループの業容拡大及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容について

イ．見積りコストと実績の差及び納期遅延による不採算プロジェクト発生の可能性について

当社グループのシステム開発業務等については、予想工数等に基づき発生コストの見積りを行っております。

当社グループでは、一定金額以上の見積りに対しては技術推進担当役員による受注判定会議を行うことや当社グループ基準である「プロジェクト管理ガイドライン」に基づきシステム開発業務等の進捗に応じた実績コストから予想工数を踏まえた完成時の総コストの予測の見直しを行っており、受注時点の見積りコストとの比較を行うことで、受注時の見積りの精度向上に努めております。しかしながら、予期せぬ仕様変更や追加作業等により全てのコストを予測し正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には低採算もしくは採算割れとなる可能性があります。

また、当社グループが顧客との間にあらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合又は最終的に作業完了・納品できなかった場合には、見積り超過分のコスト増加又は、作業発生分のコストが当社グループの負担になることに加えて遅延損害金請求される可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．納品後の不具合について

当社グループのシステム開発業務等については、納品前に様々な検査を行います。納品後に不具合等が発生する可能性があります。

当社グループでは当社グループ基準である「品質管理ガイドライン」に基づき品質の管理と向上に努めております。しかしながら、納品後に不具合が発生した場合、不具合の対応・修正によるコストの増加に加えて当社グループ過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．待機工数について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に関わる人件費で構成されており、当社グループ従業員の人件費は固定費になっております。

経済状況の変動等により当社グループの受注量が急減して当社グループの従業員の稼働率が低下した場合、待機工数になる従業員の人件費は固定費として一定のコストがかかります。

また、安定して受注がある状況下でも、案件に必要な技術と従業員の持つ技術の不一致により案件に従事できない期間や案件終了後、次の案件に従事するまでの期間、新入社員が業務を行うまでの教育期間等は、待機工数として一定のコストがかかります。

当社グループでは、取引先との長期・安定的な取引関係を構築し、顧客の多様化を図ることで外部環境に左右されづらい収益構造の構築に努め、顧客からソフトウェア投資計画や技術者需要を確認することで待機工数の最小化に努めておりますが、今後、外部環境の変動等により、当社グループの受注量が急減し、待機工数が増加した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

ニ．経営成績の季節変動について

当社グループの総合情報サービス事業は、一般に3月決算の企業の各四半期末、特に3月に検収が集中することにより、売上と利益が集中する傾向にあります。また、連休等により稼働日数の少ない1月、5月、8月、12月は、稼働時間により対価の支払いが行われる派遣契約等で売上が減少するのに対して、人件費は概ね均等に推移することから利益が減少する傾向にあります。

従いまして、当社グループにおいては3月の属する第3四半期に売上及び利益が集中し、連休などにより稼働日数が減少する第1四半期、第2四半期には利益が減少する傾向にあります。

当社グループにおいては、稼働時間の調整等により利益の平準化を図っておりますが、短期開発案件の集中度合いや仕様変更、検収不合格による再検査等の不測の事態の発生等により検収遅延が発生した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期 (注)		
売上高 (百万円)	895	943	1,838	1,016	899	1,916	3,755
構成比(%)	23.8	25.1	49.0	27.1	24.0	51.0	100.0
営業利益 (百万円)	4	40	45	43	83	127	172
構成比(%)	2.9	23.5	26.4	25.2	48.4	73.6	100.0
経常利益 (百万円)	3	41	45	44	83	128	173
構成比(%)	2.3	24.0	26.3	25.4	48.3	73.7	100.0

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (百万円)	959	973	1,933	1,016	949	1,966	3,899
構成比(%)	24.6	25.0	49.6	26.1	24.4	50.4	100.0
営業利益 (百万円)	36	57	93	82	41	123	217
構成比(%)	16.6	26.3	43.0	37.9	19.2	57.0	100.0
経常利益 (百万円)	38	63	102	80	32	113	215
構成比(%)	18.0	29.3	47.3	37.4	15.3	52.7	100.0

(注) 前連結会計年度における主要な営業利益の増加理由は、関係会社事業損失の見積額変更によるものであり季節変動に起因するものではありません。

ホ．企業買収について

当社グループは、積極的に企業買収を推進しており、既存事業との相乗効果を高めることや業容の拡大により成長と企業グループ価値の向上を目指していく方針であります。

また、債務超過の企業を買収し、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果により事業の黒字化と対象企業の価値を向上させることも企業買収戦略の一つとしていることから通常の企業買収よりも投融資額が回収できないリスクが高いと認識しております。

企業買収案件の検討にあたっては、当社グループの事業ノウハウが活かせる、又は既存事業との相乗効果を発揮でき企業グループの価値向上に寄与できるかの検討と、デューデリジェンス等の機会を通じて、事業構造や契約関係、財務内容等を精査することでリスク及び回収可能性を事前に十分に検討・評価した上で、投融資の判断を行っております。しかしながら、企業買収後に従業員の離散等による企業価値の逡減、未認識債務、訴訟、法的規制等の未認識リスクが顕在化した場合又は、外的要因や当社グループの事業ノウハウが十分活かせず、改革が進行しない等の理由により投融資時の目論見どおりに事業計画が進行せず、投融資額が回収できないと判断された場合には、のれん及び固定資産の減損、貸倒引当金が計上されること等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

へ．法的規制について

当社グループは事業内容の一部において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」に基づく労働者派遣事業の許可を受け、労働者派遣による情報サービスの提供を行っております。

当社グループ会社の同法に基づく許可の概要は、下記の通りです。

	(株)エスワイシステム	(株)S Y I	(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー
規制法令	労働者派遣法	労働者派遣法	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可
取得年月日	平成28年2月1日	平成29年4月1日	平成29年3月1日
有効期限	自：平成28年2月1日 至：平成31年1月31日	自：平成29年4月1日 至：平成32年3月31日	自：平成29年3月1日 至：平成32年2月29日
許可等の番号	派23-301552	派23-301831	派23-301799
所轄官庁等	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省

	(株)総合システムリサーチ
規制法令	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可
取得年月日	平成29年3月1日
有効期限	自：平成29年3月1日 至：平成32年2月29日
許可等の番号	派23-301793
所轄官庁等	厚生労働省

労働者派遣法においては、同法に定める労働者派遣事業元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）に該当した場合や、当該事業の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の全部又は一部の停止を命じることや、許可の取消し等ができる旨が定められております。

当社グループは、グループ従業員に対する定期的な教育や内部監査等により法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により、派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になり、適切な対応ができなかった場合は、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．海外事業展開について

当社グループの海外事業は、政治的・社会的変動、為替等の経済動向、予期しない法律又は規制の変更、日本とは異なる法律慣習や商慣習、文化や慣習の違いから生ずる労務問題等、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

チ．顧客機密情報、個人情報の情報漏洩について

当社グループは、総合情報サービスを提供する過程において、顧客の機密情報並びに個人情報等を取り扱う場合があります。

当社グループの主要子会社においては「プライバシーマーク」及び「ISO27001（情報セキュリティ・マネジメント・システム）」認証の取得・維持を行っており、他子会社についても役職員からの「機密保持誓約書」の取得をするとともに業務委託先とも「秘密保持契約書」を締結しており、また、定期的な社内教育を通じての啓蒙活動を行う等、認証取得企業と同様の管理を行っております。また、万一の情報漏洩に備えて保険の付保等の対策も講じております。

しかしながら、万が一これらの情報の紛失や漏洩等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

リ．知的財産権について

当社グループの事業活動において、顧客又は第三者より知的財産権の侵害による損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．自然災害及びシステム・ネットワーク障害について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、重大な伝染病の流行により、人的被害又は物的被害が生じた場合、また、当社グループが使用、又は当社グループが納品、運用等を行っている顧客が利用するシステムやネットワークに障害が発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす恐れがあります。

ル．資金使途について

平成29年6月の株式上市時における公募増資の調達資金の使途は、当社グループの基幹システムのリプレイス等の社内システム投資、連結子会社である㈱エスワイシステムの東京事業所の増床又は移転による敷金や造作・内装工事等の費用、事業拡大のための広告宣伝費、優秀な人材の採用活動費等、並びに連結子会社である㈱エス・ケイの自社製品の開発費用に充当する計画であります。

しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に抛らない投資に充当する可能性があります。

また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,899,701千円となり、前連結会計年度に比べ144,682千円増加いたしました。

これは主に、海外連結子会社の出資持分の売却により売上高が減少した一方で、グローバル製造業ソリューションの車載ECU向けの開発関連の受注と社会情報インフラ・ソリューションの電力関連関連顧客からの受注等が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は3,037,167千円となり、前連結会計年度に比べ100,636千円増加いたしました。

これは主に、従業員の採用により人件費が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は645,438千円となり、前連結会計年度に比べ86千円減少いたしました。

これは主に、上場関連費用が増加した一方で、給料及び手当が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は217,094千円（前期比25.5%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は7,084千円となり、前連結会計年度に比べ1,713千円減少いたしました。

これは主に、固定資産売却益等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は8,637千円となり、前連結会計年度に比べ772千円増加いたしました。

これは主に、為替差損等が減少した一方で、株式交付費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は215,540千円（前期比23.9%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は1,788千円となり、前連結会計年度に比べ1,788千円増加いたしました。

これは、関係会社出資金売却益を計上したことによるものであります。

当連結会計年度は特別損失は発生しておらず、前連結会計年度に比べ3,688千円減少いたしました。

これは、前連結会計年度において、減損損失を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は163,102千円（前期比13.1%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,317,738千円となり、前連結会計年度末に比べ628,558千円増加いたしました。

これは主に、電子記録債権が98,992千円減少したものの、現金及び預金が758,818千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は193,613千円となり、前連結会計年度末に比べ11,057千円減少いたしました。

これは主に、無形固定資産が24,087千円減少したものの、有形固定資産が1,663千円、投資その他の資産が11,366千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は807,929千円となり、前連結会計年度末に比べ26,524千円減少いたしました。

これは主に、未払法人税等が37,025千円増加したものの、買掛金が27,209千円、1年内返済予定の長期借入金が24,935千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は114,698千円となり、前連結会計年度末に比べ90,091千円減少いたしました。

これは主に、役員退職慰労引当金が9,656千円増加したものの、長期借入金が91,724千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,588,723千円となり、前連結会計年度末に比べ734,116千円増加いたしました。

これは主に、新株の発行による資本金288,512千円及び資本剰余金288,512千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が161,540千円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

円高により輸出企業を中心にソフトウェア投資計画が抑制される懸念はあるものの、競争力維持のための投資は継続されると考えられ、また、技術者不足が継続していることから、需要は維持されるものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、提案から保守まで一貫したトータル・ソリューションを提供することで「グローバル総合情報サービス企業としての事業基盤を確立させる」ことを中期ビジョンとし、M & Aや海外事業展開、成長市場への資源の集中を中長期の成長戦略として掲げております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識及び今後の方針については「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、総額13,224千円であり、主な内容は、社用車の3,972千円でありま
す。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市東区)	事務処理用及びオ フィス環境設備	2,586		17,483	20,069	19〔3〕

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略して
おります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他と無形固定資産のその他の合計であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載してあり
ます。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社
員を除いております。
6. 本社は賃借物件であり、その年間賃借料は27,943千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エスワイシス テム	東京事業所 (東京都中央区)	生産設備 営業設備	2,192		4,865	7,057	156 〔 〕

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略して
おります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他と無形固定資産のその他の合計であります。
5. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため
記載を省略しております。
6. 東京事業所は賃借物件であり、その年間賃借料は23,421千円であります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年 月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (名古屋市東区)	基幹システ ム等	120,000		増資資金	平成29年10月	平成31年7月	(注)3
(株)エスワイシステム	東京事業所 (東京都中央区)	建物内装、 造作、敷金	100,000		増資資金	平成31年 (注)4	平成31年 (注)4	(注)3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント名称については省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 着手年月、完成予定年月につきましては、平成31年7月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,286,000	1,286,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,286,000	1,286,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注) 1	5,205	5,205	70,500	70,500	20,500	20,500
平成29年3月10日 (注) 2	1,035,795	1,041,000		70,500		20,500
平成29年6月29日 (注) 3	200,000	1,241,000	235,520	306,020	235,520	256,020
平成29年7月27日 (注) 4	45,000	1,286,000	52,992	359,012	52,992	309,012

(注) 1. 単独株式移転の方法による会社設立による増加であります。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,560円

引受価額 2,355.20円

資本組入額 1,177.60円

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,355.20円

資本組入額 1,177.60円

割当先：東海東京証券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	19	28	3	1	1,054	1,111	
所有株式数(単元)		466	564	79	76	33	11,640	12,858	
所有株式数の割合(%)		3.62	4.38	0.61	0.59	0.25	90.52	100	

(7) 【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	643,000	50.00
安田 鉄也	千葉県浦安市	180,000	13.99
S Y S H D グループ従業員持株会	名古屋市東区代官町35番16号	67,900	5.27
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	15,800	1.22
東海東京証券(株)	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	13,500	1.04
(株)S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	12,900	1.00
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	10,300	0.80
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地1	10,200	0.79
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	0.77
(株)百五銀行	三重県津市岩田21番27号	10,000	0.77
計		973,600	75.70

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,285,800	12,858	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,286,000		
総株主の議決権		12,858	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主の皆様への配当方針につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、更なる事業拡大を図るために内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的、安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭に置き、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は株主総会であります。

第4期連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当としております。内部留保金の用途につきましては、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、戦略的な事業投資などに充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が第4期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成29年10月27日 定時株主総会	25,720	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
最高(円)				5,700
最低(円)				3,880

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成29年6月30日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)					5,700	4,795
最低(円)					4,530	3,880

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成29年6月30日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		鈴木 裕紀	昭和39年11月28日生	昭和61年4月 (株)シスコ(現(株)C I J ネクス ト) 入社 平成3年1月 (株)エスワイシステム設立 代表取締役社長 平成16年1月 上海裕日軟件有限公司 法人代表 董事長 平成17年2月 中部アイティ協同組合 代表理事 平成18年3月 西安裕日軟件有限公司設立 法人 代表董事長 平成23年2月 (株)S Y I 設立 代表取締役社長 平成23年8月 SYS Vietnam Co.,Ltd.設立 Representative Director(現任) 平成24年4月 PT.SYS INDONESIA設立 Komisaris(現任) 平成24年5月 (株)エス・ケイ 代表取締役会長 平成25年3月 (株)エスワイシステム 代表取締役 会長 平成25年8月 当社設立 代表取締役会長 平成25年12月 上海裕日軟件有限公司 董事 平成26年1月 西安裕日軟件有限公司 董事 平成26年9月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任) 平成27年4月 (株)エスワイシステム 代表取締役社長(現任)	(注) 1	643,000
常務取締役	管理本部長	後藤 大祐	昭和52年3月24日生	平成13年4月 (株)エスワイシステム入社 平成19年8月 同社 取締役中部事業部長 平成22年10月 同社 取締役管理本部長兼経営企 画室長 平成24年1月 西安裕日軟件有限公司 監事 平成24年5月 上海裕日軟件有限公司 監事 平成25年3月 (株)エスワイシステム 常務取締役 経営統括本部長 平成25年7月 (株)アグリッド(現(株)グローバル・ インフォメーション・テクノロ ジー) 設立 監査役 平成25年8月 当社設立 常務取締役管理本部長 (現任) 平成25年11月 (株)エスワイシステム 常務取締役 管理本部長(現任) 平成28年4月 上海裕日軟件有限公司 董事	(注) 1	3,000
取締役		安田 鉄也	昭和42年2月15日生	昭和62年4月 (株)シスコ(現(株)C I J ネクス ト) 入社 平成3年1月 (株)エスワイシステム設立 専務取締役 平成19年4月 同社 専務取締役関東事業部長 平成25年3月 同社 代表取締役社長 (株)S Y I 代表取締役社長 平成25年8月 当社設立 代表取締役社長 平成26年9月 当社 取締役(現任) (株)グローバル・インフォメーショ ン・テクノロジー 代表取締役社長 平成27年4月 (株)エスワイシステム 代表取締役 専務 平成27年8月 同社 取締役営業本部長 (株)S Y I 取締役(現任) (株)グローバル・インフォメーショ ン・テクノロジー 取締役(現任) 平成29年8月 (株)エスワイシステム 取締役関西 事業本部長	(注) 1	180,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		長尾 和美	昭和49年4月3日生	平成10年4月 ソニー(株)入社 平成13年7月 ヤマト運輸(株)入社 平成16年7月 (株)ネットフューチャー入社 平成20年2月 (株)エスワイシステム入社 平成24年5月 (株)エス・ケイ 執行役員社長室長 平成26年4月 同社 取締役社長室長兼第一営業部長 平成27年4月 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役		服部 大騎	昭和56年9月10日生	平成18年4月 (株)リクルートHRマーケティング東海(現(株)リクルートジョブズ)入社 平成19年4月 (株)善都 入社 平成20年3月 (株)日本ティーキューシーセンター 入社 平成22年4月 (株)エスワイネクスト 入社 平成23年4月 (株)エスワイネクストから(株)エスワイシステムに転籍 平成25年7月 (株)アグリッド(現(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー)設立 代表取締役社長 平成25年11月 (株)総合システムリサーチ 代表取締役社長(現任) 平成26年8月 当社 取締役(現任) 平成26年9月 (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 代表取締役会長(現任)	(注) 1	
取締役		藤井 敏夫	昭和24年6月26日生	昭和49年4月 愛知県庁入庁 平成16年4月 同庁 産業労働部総務課 課長 平成20年4月 同庁 環境部 部長 平成22年4月 公益財団法人あいち産業振興機構 理事長 平成25年7月 中部国際空港連絡鉄道(株) 代表取締役専務 平成27年9月 公益財団法人名古屋産業科学研究所 アドバイザー(現任) 平成27年10月 当社 取締役(現任) 平成28年5月 (株)ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1	
常勤監査役		野村 知良	昭和25年6月14日生	昭和48年4月 (株)システムコア 入社 平成9年4月 (株)コア 取締役 平成17年6月 同社 取締役兼常務執行役員 中部カンパニー社長 平成17年10月 同社 取締役兼常務執行役員 西日本統括担当 西日本営業本部本部長 平成22年3月 (株)エスワイシステム 経営参与 平成23年10月 同社 監査役(現任) 平成25年8月 当社設立 監査役(現任) 平成26年7月 (株)総合システムリサーチ 監査役(現任) 平成26年8月 (株)S Y I 監査役(現任) 平成26年9月 (株)エス・ケイ 監査役(現任) (株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役(現任)	(注) 2	
監査役		森戸 尉之	昭和57年9月26日生	平成21年12月 弁護士登録 平成22年1月 入谷法律事務所 弁護士 平成26年1月 森戸法律事務所 弁護士(現任) 平成26年8月 当社 監査役(現任) 平成27年1月 F S K(株)(現 F S K(株)) 社外取締役 平成28年5月 W K Uパートナーズ(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		深井 貴伸	昭和30年10月2日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年8月	日本インフォメーション(株)入社 同社 取締役中部本部長 同社 常務取締役 同社 取締役社長 同社 代表取締役社長 カタリスト(株)入社(現任) 当社 監査役(現任)	(注)2	
計							826,000

- (注) 1. 平成29年3月15日開催の臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成29年3月15日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。
4. 監査役森戸尉之氏、監査役深井貴伸氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

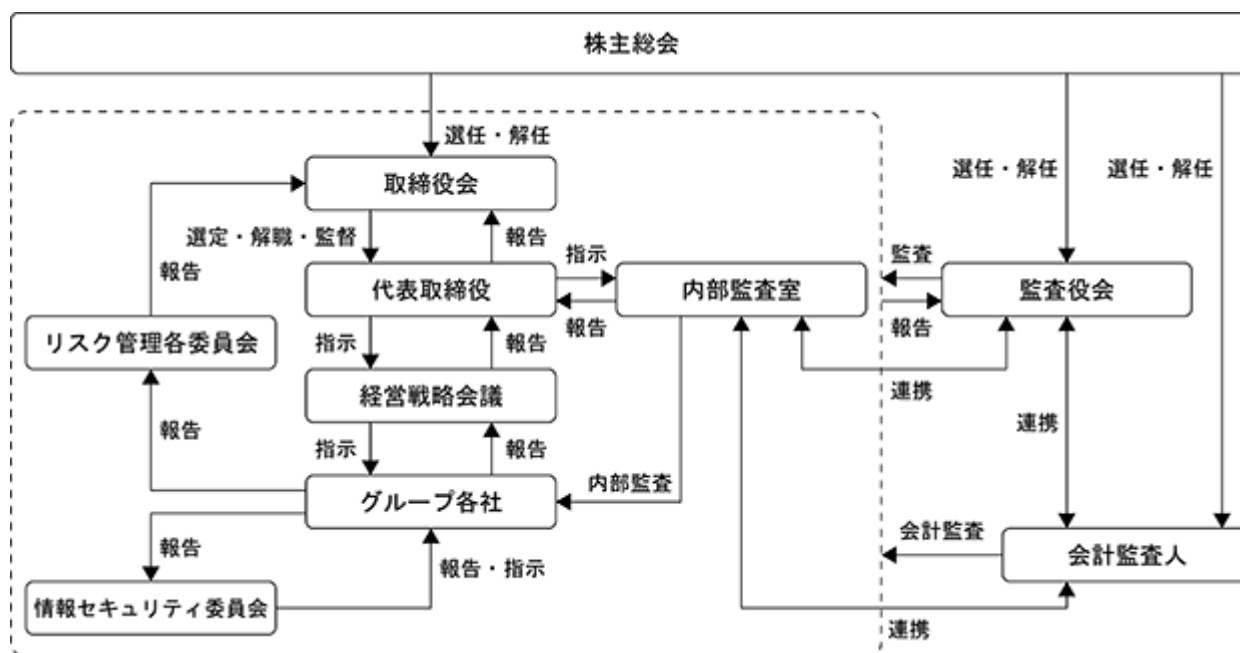
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業としての収益の拡大、企業価値の向上のため経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高める経営管理体制を整備すると共に、お取引先様や株主の皆様等のすべてのステークホルダーから信頼され業界・地域・社会に貢献する企業となるために、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりであります。



イ．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、6名(うち社外取締役1名)により構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行その他法定の事項について審議・決定を行います。また、監査役には必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ．監査役会

当社は監査役会を設置しており、毎月監査役会を実施しております。当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

ハ．内部監査室

当社は代表取締役の直轄部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は代表取締役の指示を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。

ニ．経営戦略会議

当社はグループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、取締役、監査役、子会社取締役、子会社部門責任者が出席する経営戦略会議を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

リスク管理及びコンプライアンス体制整備状況

当社では、企業グループとしての倫理観・理念・法令遵守の姿勢・指針を定めた「グループ企業行動憲章」を制定しており、全従業員及びグループ各社に周知しております。

リスク管理についてはリスクマネジメントに関する基本的な事項を「グループリスク管理規程」にて定めているほか、当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスク及び潜在的リスクについて、リスク別に委員会を設置し、リスク改善計画と進捗を取締役会で報告しております。また、リスク管理責任者としてリスク管理担当役員を選定しております。

コンプライアンス体制については、弁護士である社外監査役から取締役会にて当社グループの運営及び意思決定についてコンプライアンスの観点から助言・指摘を受けております。さらに、コンプライアンスの相談・通報窓口として、内部監査室及び社外の社会保険労務士へのホットラインを設置しております。

情報セキュリティにかかわるリスク管理体制としては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティにかかわる事項の整備等、迅速に対応できる体制としております。また、個人情報保護法の遵守のため、個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を制定し、個人情報の保護に努めております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成26年6月21日の取締役会にて、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- (ロ) 取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- (ハ) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。
- (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- (ロ) 各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備及び運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。
- (ロ) 重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的で開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 法令、規則及びルール遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的
に開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図り
ます。
 - (ロ) 使用人が、法令・定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを
知ったときは、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞な
く対処します。
 - (ハ) 内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持
し的確に対処します。
- (二) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係
をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対
応します。

ヘ．当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
- (ロ) 子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件について
の事前協議と適正な助言を行います。
- (ハ) 内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の
上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。

チ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意
を得るものとします。

リ．取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事項、又
は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報
告します。
- (ロ) 監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議
書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることがで
きます。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかにつ
いて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
- (ロ) 監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行いま
す。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (イ) 財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、
全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。
- (ロ) 取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整
備及び運用状況を評価し改善します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部門として代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、内部監査業務を2名（うち専任1名）が実施しております。年間の内部監査計画に則りグループ各社に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として毎月開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。

当社の社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方及び提出会社との人的・資本的取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、(株)東京証券取引所「上場管理に関するガイドライン」の規定に基づき、総合的に判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

・社外取締役

藤井 敏夫	<p>公益財団法人理事長等を歴任しており、その高い知見と幅広い経験から、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員属性として、(株)東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏及び同氏の兼任先と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>
-------	---

・社外監査役

森戸 尉之	<p>弁護士として法務に関する専門的な知識と実務経験を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員属性として、(株)東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏及び同氏の兼任先と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>
深井 貴伸	<p>同氏の情報サービス産業分野を中心とした業界動向や企業経営に関する高度な見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員属性として、(株)東京証券取引所が規定する項目に該当することなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

当社は、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場から行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役と責任限定契約

当社社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大中 康宏	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	今泉 誠	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査業務につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査の体制は以下のとおりであります。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 14名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,697	51,697		1,000		5
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800				1
社外役員	1,800	1,800				3

- (注) 1．取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
2．平成25年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。
3．連結子会社が当社役員に支払っている報酬は取締役3名に対して20,497千円になります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会（子会社含む各社）で決定しております。役員報酬決定については、社外役員の意見も反映しております。

また、監査役報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱エスワイシステムについては以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,926千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
T I S(株)	4,002	10,702	営業上の取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
T I S(株)	4,175	13,926	営業上の取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

取締役の定数は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。当社は取締役（業務執行取締役を除く。）及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求額は法令が定める額としております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,000		16,000	1,200
連結子会社				
計	10,000		16,000	1,200

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っている他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,842	1,792,661
売掛金	430,205	393,431
電子記録債権	118,466	19,473
仕掛品	48,801	2 49,625
繰延税金資産	22,002	19,713
その他	37,745	43,138
貸倒引当金	1,883	304
流動資産合計	1,689,179	2,317,738
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 13,491	1 14,557
土地	21,657	21,657
その他（純額）	1 13,721	1 14,317
有形固定資産合計	48,869	50,533
無形固定資産		
のれん	20,328	10,164
その他	36,344	22,421
無形固定資産合計	56,672	32,585
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,524	6,553
その他	92,604	103,941
投資その他の資産合計	99,128	110,495
固定資産合計	204,671	193,613
資産合計	1,893,851	2,511,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,605	91,396
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	109,992	85,057
未払金	249,461	232,290
未払法人税等	15,556	52,582
賞与引当金	17,729	20,297
受注損失引当金	4,176	² 3,050
その他	118,933	123,254
流動負債合計	834,454	807,929
固定負債		
長期借入金	143,372	51,648
役員退職慰労引当金	35,530	45,187
その他	25,887	17,863
固定負債合計	204,789	114,698
負債合計	1,039,244	922,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,500	359,012
資本剰余金	23,417	311,929
利益剰余金	744,351	905,892
株主資本合計	838,269	1,576,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,395	6,678
為替換算調整勘定	6,390	5,211
その他の包括利益累計額合計	9,786	11,890
非支配株主持分	6,551	
純資産合計	854,607	1,588,723
負債純資産合計	1,893,851	2,511,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
売上高	3,755,019	3,899,701
売上原価	1 2,936,531	1 3,037,167
売上総利益	818,487	862,533
販売費及び一般管理費	2 645,524	2 645,438
営業利益	172,963	217,094
営業外収益		
受取利息及び配当金	742	662
受取家賃	2,400	2,400
助成金収入	520	1,421
違約金収入	1,503	
固定資産売却益	1,503	
その他	2,128	2,599
営業外収益合計	8,797	7,084
営業外費用		
支払利息	2,255	1,993
株式交付費		5,577
為替差損	4,559	
その他	1,049	1,067
営業外費用合計	7,865	8,637
経常利益	173,895	215,540
特別利益		
関係会社出資金売却益		1,788
特別利益合計		1,788
特別損失		
減損損失	3 3,688	
特別損失合計	3,688	
税金等調整前当期純利益	170,206	217,329
法人税、住民税及び事業税	22,306	52,974
法人税等調整額	756	1,462
法人税等合計	21,549	54,437
当期純利益	148,656	162,891
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	4,393	210
親会社株主に帰属する当期純利益	144,263	163,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
当期純利益	148,656	162,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,282	3,282
為替換算調整勘定	5,003	1,023
その他の包括利益合計	2,720	2,258
包括利益	151,377	165,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,495	165,205
非支配株主に係る包括利益	2,881	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,500	20,500	601,649	692,649
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			1,561	1,561
親会社株主に帰属する 当期純利益			144,263	144,263
連結子会社株式の 取得による持分の増減		2,917		2,917
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計		2,917	142,701	145,619
当期末残高	70,500	23,417	744,351	838,269

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,678	124	5,554	9,637	707,841
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					1,561
親会社株主に帰属する 当期純利益					144,263
連結子会社株式の 取得による持分の増減					2,917
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,282	6,514	4,232	3,085	1,146
当期変動額合計	2,282	6,514	4,232	3,085	146,765
当期末残高	3,395	6,390	9,786	6,551	854,607

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,500	23,417	744,351	838,269
当期変動額				
新株の発行	288,512	288,512		577,024
剰余金の配当			1,561	1,561
親会社株主に帰属する 当期純利益			163,102	163,102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	288,512	288,512	161,540	738,564
当期末残高	359,012	311,929	905,892	1,576,833

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,395	6,390	9,786	6,551	854,607
当期変動額					
新株の発行					577,024
剰余金の配当					1,561
親会社株主に帰属する 当期純利益					163,102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,282	1,178	2,103	6,551	4,447
当期変動額合計	3,282	1,178	2,103	6,551	734,116
当期末残高	6,678	5,211	11,890		1,588,723

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,206	217,329
減価償却費	22,591	23,846
減損損失	3,688	
のれん償却額	14,304	10,164
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,177	4
賞与引当金の増減額(は減少)	766	2,568
受注損失引当金の増減額(は減少)	66,850	1,275
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,558	9,656
受取利息及び受取配当金	742	662
支払利息	2,255	1,993
関係会社出資金売却損益(は益)		1,788
株式交付費		5,577
売上債権の増減額(は増加)	127,302	58,784
たな卸資産の増減額(は増加)	55,374	3,426
仕入債務の増減額(は減少)	6,709	11,034
未払金の増減額(は減少)	4,146	13,897
その他	21,712	40,569
小計	65,879	366,194
利息及び配当金の受取額	742	647
利息の支払額	2,255	1,993
法人税等の支払額	45,887	7,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,478	357,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,401	9,112
定期預金の払戻による収入	13,500	15,000
有形固定資産の取得による支出	14,721	11,663
有形固定資産の売却による収入	3,425	
無形固定資産の取得による支出	5,830	1,560
事業譲受による支出	2,832	2,832
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出		34,793
その他	9,576	3,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,437	48,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	103,325	116,659
配当金の支払額	1,561	1,561
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,050	
株式の発行による収入		571,446
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,625	1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,562	451,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,139	794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,660	761,235
現金及び現金同等物の期首残高	1,155,292	1,023,632
現金及び現金同等物の期末残高	1,023,632	1,784,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)エスワイシステム

(株)S Y I

(株)エス・ケイ

(株)総合システムリサーチ

(株)グローバル・インフォメーション・テクノロジー

SYS Vietnam Co.,Ltd.

PT.SYS INDONESIA

平成29年3月10日付で上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の保有出資持分を売却したことに伴い平成29年7月期第3四半期期首より連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SYS Vietnam Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同仮決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

その他 5～10年

- ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間（５年）で償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
減価償却累計額	76,757千円	59,059千円

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
仕掛品	千円	1,707千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
受注損失引当金繰入額	4,176千円	3,050千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
給料及び手当	227,244千円	193,681千円
役員報酬	111,198千円	120,647千円
賞与引当金繰入額	3,664千円	2,263千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,558千円	9,656千円
退職給付費用	6,116千円	4,871千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中国 上海市	事業用資産	有形固定資産(その他)	1,501千円
中国 西安市	事業用資産	有形固定資産(その他)	2,186千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各法人、各事業部により資産をグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

海外連結子会社の事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、中国上海市(内、有形固定資産(その他)1,501千円)、中国西安市(内、有形固定資産(その他)2,186千円)であります。

(回収可能価額の算定について)

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として測定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,698千円	4,079千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	2,698千円	4,079千円
税効果額	416千円	797千円
その他有価証券評価差額金	2,282千円	3,282千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,003千円	4,651千円
組替調整額	千円	5,675千円
為替換算調整勘定	5,003千円	1,023千円
その他の包括利益合計	2,720千円	2,258千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205			5,205
合計	5,205			5,205

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成27年7月31日	平成27年10月29日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,561	300	平成28年7月31日	平成28年10月28日

(注) 平成29年2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205	1,280,795		1,286,000
合計	5,205	1,280,795		1,286,000

(注) 当連結会計年度増加株式数は、株式分割(1株につき200株に分割)により1,035,795株、公募株式増資により200,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により45,000株を発行したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,561	300	平成28年 7月31日	平成28年10月28日

(注) 平成29年 2月15日開催の取締役会の決議により、平成29年 3月10日付で普通株式 1株につき200株の株式の分割を行っておりますが、分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,720	20	平成29年 7月31日	平成29年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
現金及び預金勘定	1,033,842千円	1,792,661千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,209千円	7,792千円
現金及び現金同等物	1,023,632千円	1,784,868千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本として行っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されていますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,033,842	1,033,842	
(2) 売掛金	430,205	430,205	
(3) 電子記録債権	118,466	118,466	
資産計	1,582,513	1,582,513	
(1) 買掛金	118,605	118,605	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払金	249,461	249,461	
(4) 未払法人税等	15,556	15,556	
(5) 長期借入金()	253,364	253,448	84
負債計	836,987	837,071	84

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,792,661	1,792,661	
(2) 売掛金	393,431	393,431	
(3) 電子記録債権	19,473	19,473	
資産計	2,205,566	2,205,566	
(1) 買掛金	91,396	91,396	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払金	232,290	232,290	
(4) 未払法人税等	52,582	52,582	
(5) 長期借入金()	136,705	136,705	0
負債計	712,974	712,975	0

() 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,033,842			
売掛金	430,205			
電子記録債権	118,466			
合計	1,582,513			

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,792,661			
売掛金	393,431			
電子記録債権	19,473			
合計	2,205,566			

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	109,992	88,390	38,315	16,667		
合計	309,992	88,390	38,315	16,667		

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	85,057	36,648	15,000			
合計	285,057	36,648	15,000			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	10,702	5,369	5,332
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	2,894	4,441	1,547
合計	13,597	9,811	3,785

当連結会計年度(平成29年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えるもの 株式	13,926	5,852	8,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を を超えないもの 株式	4,540	4,749	208
合計	18,466	10,601	7,865

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は確定拠出型の制度として退職一時金制度を、国内連結子会社1社は確定拠出年金制度、海外連結子会社1社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
勤務費用	40,283千円	40,261千円
退職給付費用	40,283千円	40,261千円

(注) 中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出金額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度37,749千円、当連結会計年度38,737千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
売上原価の株式報酬費		
一般管理費の株式報酬費		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 1	子会社取締役 3名 子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数(注) 2	普通株式21,000株
付与日	平成19年12月11日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社又は当 社子会社の取締役、監査役、及び従 業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年12月11日 至 平成21年12月 7日
権利行使期間	自 平成25年 8月 1日 至 平成29年12月 7日

(注) 1. 当社は平成25年 8月 1日の株式移転により㈱エスワイシステムにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は㈱エスワイシステム第1回新株予約権の決議年月日であります。

2. 平成29年 3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年 7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	12,000
付与	
失効	12,000
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 1. 平成29年 3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成29年 2月13日付で付与対象者の権利放棄により12,000株が失効しております。

単価情報

		平成19年 第1回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	425
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年3月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,962千円	4,462千円
未払事業所税	631千円	623千円
減価償却費	1,591千円	2,003千円
保証金償却費	2,446千円	2,278千円
のれん	1,116千円	838千円
賞与引当金	5,974千円	6,781千円
受注損失引当金	1,227千円	455千円
役員退職慰労引当金	11,908千円	13,354千円
繰越欠損金	75,793千円	13,369千円
その他	7,172千円	10,796千円
繰延税金資産小計	109,825千円	54,963千円
評価性引当額	80,030千円	26,112千円
繰延税金資産合計	29,795千円	28,850千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,268千円	2,583千円
繰延税金負債合計	1,268千円	2,583千円
繰延税金資産純額	28,526千円	26,266千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	34.2%	29.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.0%
住民税均等割等	1.1%	1.1%
税額控除	1.1%	%
評価性引当額の増減	22.0%	11.5%
のれん	2.0%	1.4%
中小企業者の税率軽減	1.9%	0.9%
連結子会社の税率差異	%	4.6%
その他	1.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	25.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

上場に行われた公募増資の結果、当連結会計年度中において当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される当社の法定実効税率は、従来の33.7%から、平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.2%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,744,349	1,856,310	154,360	3,755,019

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,814,767	1,960,139	124,795	3,899,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び役員	鈴木裕紀			当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接61.7	債務被保証	銀行借入に対する被保証	418,358		
主要株主及び役員	安田鉄也			当社取締役	(被所有)直接16.7	債務被保証	銀行借入に対する被保証	131,694		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社の金融機関からの借入に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び役員	鈴木裕紀			当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接61.7	債務被保証	銀行借入に対する被保証	35,006		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行債務に対する被保証については、当社連結子会社である(株)総合システムリサーチの金融機関からの借入に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月1日 至 平成29年 7月31日)
1株当たり純資産額	814円65銭	1,235円40銭
1株当たり当期純利益金額	138円58銭	153円91銭

- (注) 1. 当社は平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期末時点でストック・オプションの放棄により失効し、潜在株式がなくなったため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月1日 至 平成29年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	854,607	1,588,723
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,551	
(うち非支配株主持分(千円))	(6,551)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	848,055	1,588,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,041,000	1,286,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月1日 至 平成29年 7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	144,263	163,102
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	144,263	163,102
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000	1,059,699

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	109,992	85,057	0.54	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	143,372	51,648	0.36	平成30～32年
合計	453,364	336,705		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,648	15,000		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		1,933,645	2,949,873	3,899,701
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)		102,030	184,430	217,329
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)		84,225	152,382	163,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		80.91	146.38	153.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)		54.95	65.47	10.12

- (注) 1. 当社は、平成29年6月30日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間並びに第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,539	964,661
売掛金	1 21,001	1 20,250
繰延税金資産	1,579	738
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	44,437	35,628
その他	17,050	1 6,642
流動資産合計	514,608	1,027,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,111	2,586
その他	110	211
有形固定資産合計	3,221	2,798
無形固定資産		
ソフトウェア	25,635	17,271
無形固定資産合計	25,635	17,271
投資その他の資産		
関係会社株式	748,214	748,214
関係会社出資金	8,782	
関係会社長期貸付金	75,546	56,578
繰延税金資産	164	2,860
その他	24,726	28,624
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	849,934	828,776
固定資産合計	878,791	848,846
資産合計	1,393,399	1,876,767

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	99,996	75,061
未払金	1 12,003	1 13,417
未払法人税等	5,529	3,247
賞与引当金	336	498
その他	9,629	2,224
流動負債合計	327,495	294,448
固定負債		
長期借入金	118,362	36,634
役員退職慰労引当金	14,421	19,951
関係会社事業損失引当金	22,000	
その他	490	630
固定負債合計	155,273	57,215
負債合計	482,768	351,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,500	359,012
資本剰余金		
資本準備金	20,500	309,012
その他資本剰余金	691,551	691,551
資本剰余金合計	712,051	1,000,563
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,079	165,527
利益剰余金合計	128,079	165,527
株主資本合計	910,631	1,525,102
純資産合計	910,631	1,525,102
負債純資産合計	1,393,399	1,876,767

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年 8月1日 平成28年 7月31日)	(自 至	平成28年 8月1日 平成29年 7月31日)
営業収入				
経営管理料等		1 256,816	1 250,536	
受取配当金		1 104,100	1 15,260	
営業収入合計		360,916	265,796	
営業費用				
一般管理費		2 223,701	2 244,418	
営業費用合計		223,701	244,418	
営業利益		137,214	21,378	
営業外収益				
受取利息		1 1,528	1 1,147	
貸倒引当金戻入額		1 11,000		
関係会社事業損失引当金戻入額		42,600	22,000	
その他		100	311	
営業外収益合計		55,228	23,459	
営業外費用				
支払利息		2,561	2,050	
株式交付費			5,577	
営業外費用合計		2,561	7,627	
経常利益		189,881	37,209	
特別損失				
関係会社出資金評価損		23,816		
特別損失合計		23,816		
税引前当期純利益		166,065	37,209	
法人税、住民税及び事業税		12,706	55	
法人税等調整額		1,154	1,854	
法人税等合計		11,551	1,799	
当期純利益		154,513	39,009	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	70,500	20,500	691,551	712,051	24,872	24,872	757,678	757,678
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					1,561	1,561	1,561	1,561
当期純利益					154,513	154,513	154,513	154,513
当期変動額合計					152,952	152,952	152,952	152,952
当期末残高	70,500	20,500	691,551	712,051	128,079	128,079	910,631	910,631

当事業年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	70,500	20,500	691,551	712,051	128,079	128,079	910,631	910,631
当期変動額								
新株の発行	288,512	288,512		288,512			577,024	577,024
剰余金の配当					1,561	1,561	1,561	1,561
当期純利益					39,009	39,009	39,009	39,009
当期変動額合計	288,512	288,512		288,512	37,447	37,447	614,471	614,471
当期末残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	165,527	165,527	1,525,102	1,525,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
その他	5～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等から、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
短期金銭債権	21,001千円	20,922千円
短期金銭債務	4,661千円	5,029千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年7月31日)		当事業年度 (平成29年7月31日)
(株)総合システムリサーチ	35,006千円	(株)総合システムリサーチ	25,010千円
計	35,006千円	計	25,010千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	360,916千円	265,796千円
営業費用	481千円	508千円
営業取引以外の取引による取引高	12,450千円	1,142千円

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)
給料及び手当	86,922千円	79,557千円
役員報酬	35,670千円	35,800千円
地代家賃	32,932千円	27,943千円
支払報酬	18,223千円	36,600千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,580千円	5,530千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年 7 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式748,214千円、関係会社出資金8,782千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成29年 7 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式748,214千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,265千円	千円
賞与引当金	113千円	145千円
貸倒引当金	2,238千円	2,115千円
役員退職慰労引当金	4,831千円	5,626千円
関係会社事業損失引当金	7,370千円	千円
関係会社株式評価損	36,260千円	30,523千円
関係会社出資金評価損	10,918千円	千円
繰越欠損金	千円	8,273千円
その他	841千円	898千円
繰延税金資産小計	63,838千円	47,582千円
評価性引当額	62,094千円	43,984千円
繰延税金資産合計	1,743千円	3,598千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	34.2%	29.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.6%	11.9%
住民税均等割等	0.2%	0.8%
税額控除	1.1%	%
評価性引当額の増減	4.8%	22.5%
中小企業者の税率軽減	0.7%	%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%	4.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

上場の際に行われた公募増資の結果、当事業年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.7%から、平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.2%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,111			524	2,586	2,791
	その他	110	130		28	211	732
	計	3,221	130		553	2,798	3,524
無形固定資産	ソフトウェア	25,635	1,399		9,763	17,271	
	計	25,635	1,399		9,763	17,271	

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,500			7,500
賞与引当金	336	498	336	498
役員退職慰労引当金	14,421	5,530		19,951
関係会社事業損失引当金	22,000		22,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.syshd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成29年5月26日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年6月13日及び平成29年6月21日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月27日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月27日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングスの平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。